

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第10号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年10月31日 21時30分ごろ	
発生場所	山口県萩市尾島東岸 萩大島港赤穂瀬南防波堤灯台から真方位280° 3.4海里付近 (概位 北緯34° 30.0′ 東経131° 20.7′)	
事故等調査の経過	平成21年1月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 <sup>きよくよう</sup>旭洋丸、12トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 YG2-7515（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	球状船首き裂、船底右舷中央部擦過傷、プロペラ翼及び舵柱曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、尾島北方沖の漁場に向けて約6ノットの速力で手動操舵により航行中、平成20年10月31日21時30分ごろ、尾島東岸の浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 ほとんどない、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	船長は、尾島南方沖で、右転後、進行方向の確認を行わなかったことから、尾島東岸に向かって航行していることに気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が尾島東岸沖を航行中、船長が尾島東岸沖に向かって航行していることに気付かなかったため、浅礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	